



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行

## 目次

(取扱課室名) ページ

### ○ 告示

525	高圧ガス製造保安責任者免状及び高圧ガス販売主任者免状並びに液化石油ガス設備士免状に関する事務の委託	(消防保安課).....	1
526	特定非営利活動法人の設立認証の申請	(県民生活課).....	1
527	障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定の変更	(障害福祉課).....	2
528	〃	( 〃 ).....	2
529	紀の川用水土地改良区の定款変更の認可	(農業農村整備).....	2
530	基本測量の実施	(技術調査課).....	2
531	〃	( 〃 ).....	3
532	道路の区域変更	(道路保全課).....	3
533	道路の供用開始	( 〃 ).....	3
534	都市公園事業の認可	(都市政策課).....	4
535	〃	( 〃 ).....	4

### ○ 公告

	軽油引取税免税証の無効	(税務課).....	4
--	-------------	------------	---

## 告 示

### 和歌山県告示第525号

高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）第29条の2並びに液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第38条の4の2の規定に基づき高圧ガス製造保安責任者免状及び高圧ガス販売主任者免状並びに液化石油ガス設備士免状に関する事務を高圧ガス保安協会に委託して次のとおり実施する。

平成22年5月14日

和歌山県知事 仁坂吉伸

#### 1 委託に係る免状交付事務の内容

高圧ガス製造保安責任者及び高圧ガス販売主任者免状並びに液化石油ガス設備士免状の新規交付、再交付及び書換等に関する事務

#### 2 委託に係る免状交付事務を処理する場所

高圧ガス保安協会（東京都港区虎ノ門四丁目3番13号）

### 和歌山県告示第526号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による設立認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課NP0・県民活動推進室及び和歌山県NPOサポートセンターに備え置いて、平成22年6月28日まで縦覧に供する。

平成22年5月14日

和歌山県知事 仁坂吉伸

## 1 申請年月日

平成22年4月23日

## 2 名称

特定非営利活動法人くまのアグリサポート

## 3 代表者の氏名

久保英資

## 4 主たる事務所の所在地

和歌山県田辺市中辺路町石船16番地の1

## 5 定款に記載された目的

この法人は、紀南地方で畜産をはじめ農業に携わっている方々に対して、農業に必要な資材の供給や、生産に関する指導など様々な支援を行うことにより、安全、安心な地域産品づくりを推進し、地域農業の崩壊を食い止め、併せて地域文化の継承活動を支援することを目的とする。

## 和歌山県告示第527号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者の指定の変更について、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成22年5月14日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所番号	事業所の名称	障害福祉サービスの種類	変更事項	変更前	変更後	変更指定年月日
3011800178	きのかわ共同作業所	生活介護	利用定員	6人	8人	平成 22.5.1
		自立訓練（生活訓練）	利用定員	7人	7人	
		就労移行支援	利用定員	6人	6人	
		就労継続支援B型	利用定員	23人	23人	

## 和歌山県告示第528号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者の指定の変更について、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成22年5月14日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所番号	事業所の名称	障害福祉サービスの種類	変更事項	変更前	変更後	変更指定年月日
30122500043	容器・包装リサイクルセンター	就労継続支援A型	利用定員	10人	10人	平成 22.5.1
		就労継続支援B型	利用定員	20人	25人	

## 和歌山県告示第529号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、紀の川用水土地改良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により、この旨を公告する。

平成22年5月14日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

## 和歌山県告示第530号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定に基づき国土交通省国土地理院長から基本測量を実施する旨通知があったので、次のとおり公示する。

平成22年5月14日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 作業の種類 基本測量（一等磁気測量）
- 2 作業期間 平成22年5月10日から平成23年2月25日まで
- 3 作業地域 西牟婁郡上富田町

**和歌山県告示第531号**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定に基づき国土交通省国土地理院長から基本測量を実施する旨通知があったので、次のとおり公示する。

平成22年5月14日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 作業の種類 基本測量「電子国土基本図（地図情報）」修正測量
- 2 作業期間 平成22年5月10日から平成23年3月31日まで
- 3 作業地域 県内全域

**和歌山県告示第532号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成22年5月14日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 480号

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考
有田郡有田川町大字清水字小峠上原51番地内	旧	14.30 } 14.70	13.00	
同上	新	24.15 } 27.25	13.00	

**和歌山県告示第533号**

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成22年5月14日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

路線名 国道480号

供用開始の区間 有田郡有田川町大字清水字小峠上原51番地内

供用開始の期日 平成22年5月14日

## 和歌山県告示第534号

和歌山県施行に係る和歌山都市計画公園事業については、平成22年4月20日付け国近整和都業第5-1号で認可されたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第66条の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成22年5月14日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

## 1 都市計画事業の種類及び名称

和歌山都市計画公園事業 7・5・2号 秋葉山公園

## 2 施行者の名称 和歌山県

## 3 事務所の所在地 和歌山市小松原通一丁目1番地

## 4 事業地の所在 別添図書のとおり

（「別添図書」は省略し、その図書を和歌山県県土整備部都市住宅局都市政策課及び海草振興局建設部に備え置いて縦覧に供する。）

## 和歌山県告示第535号

和歌山県施行に係る和歌山都市計画公園事業については、平成22年4月20日付け国近整和都業第6-1号で認可されたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第66条の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成22年5月14日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

## 1 都市計画事業の種類及び名称

和歌山都市計画公園事業 6・5・2号 紀三井寺公園

## 2 施行者の名称 和歌山県

## 3 事務所の所在地 和歌山市小松原通一丁目1番地

## 4 事業地の所在 別添図書のとおり

（「別添図書」は省略し、その図書を和歌山県県土整備部都市住宅局都市政策課及び海草振興局建設部に備え置いて縦覧に供する。）

## 公 告

## 公 告

次の軽油引取税免税証は、紛失した旨の届出があったので、平成22年4月7日以降無効とする。

平成22年5月14日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

免税証の種類	業 種	記 号 番 号	枚数	有 効 期 限	交付した事務所	紛失年月日
20リットル券	農業	1024715 ┆ 1024720	6枚	平成21年4月14日から 平成22年4月13日まで	和歌山県税事務所	平成22年4月7日

※ 記号番号は、免税証（表面）の8桁目から14桁目までの数字です。